

新生児聴覚スクリーニング検査の 公費助成を行っています。

龍郷町では平成 29 年 4 月より「新生児聴覚検査」の補助を開始しました。

対象児は平成 29 年 4 月 1 日生まれ以降の赤ちゃんです。

検査は生後約一週間以内に、入院中の産科医療機関等で行うことになります。

母子手帳の交付時にお渡ししている「健康診査受診票綴り」内に「新生児聴覚検査受診票」が綴られていますので、こちらをご利用ください。

検査料に対し町から 3,000 円の補助が出ます。検査料が 3,000 円を超えた場合は、超えた金額は自己負担して頂くことになります。

※名瀬徳洲会病院・県立大島病院につきましては、検査料金は 3,000 円～3,300 円程度となっているようです。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

新生児聴覚スクリーニングってなに？

生まれてくる赤ちゃんの 1,000 人のうち 1～2 人は、生まれつき耳のきこえに障害を持つと言われていますが、早く発見して適切な支援を受けることで、赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができます。

耳のきこえに障害があるかどうかは、外見では分かりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。そのため、検査を受けられることをお勧めします。



検査方法

新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんがぐっすり眠っている状態で、小さな音を聞かせ、その刺激に対して脳からでる反応や耳の中から反射してくる音を検査機器が測定し、耳の聞こえが正常かどうか判定する検査です。

数分間で安全に行える検査で、赤ちゃんは何の痛みも感じません。また薬も使いませんので、副作用もありません。



【お問い合わせ先】

龍郷町役場子ども子育て応援課 母子保健係 ☎ : 69-4555